

姫路市 “食品ロス”もったいない運動

推進店募集

食品ロスの
現状

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

日本の食品ロスは“年間646万トン”。国民一人あたりが“お茶碗1杯分”の食べ物を毎日捨てている計算になります。そのうち事業所からは、約半分の357万トンも！



※農林水産省及び環境省2015年度推計

推進店制度の概要

登録対象事業者

姫路市内で営業する飲食店、宿泊施設および食料品を扱う小売店など

登録要件

下記のいずれかの取組項目を1つ以上実践する店舗

1



小盛り、ハーフサイズなど
少量メニューがある

2



食べ残した料理は、
持ち帰りOK
(衛生上、十分注意して実施してください)

3



量り売りやバラ売り、
規格外品・賞味期限間近な
食料品の割引販売がある

4



宴会等での食べきり呼びかけ、
ポスター等の掲示

5



完食されたお客様に
特典サービスの提供

6



その他、食べきりの
促進につながる取組

推進店に登録されると・・・

- 1 食品ロス削減の取組を実践し、
食品ロス削減に努める
- 2 姫路市から支給される啓発グッズを店舗に
掲示するなど、食品ロス削減の取組について、
来店者への周知に努める
- 3 姫路市が実施する食品ロス削減の取組に関する
調査等に協力する



メリット

調達・処理コスト
の削減
姫路市の
ホームページ等での
店舗PR



姫路市キャラクター しるまるひめ

【お問い合わせ先】

姫路市リサイクル推進課 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

【TEL】 079-221-2406 【FAX】 079-221-2408 【E-mail】 recycle@city.himeji.lg.jp

裏面の「登録申込書」(姫路市HPよりダウンロード可)を、**郵送** **FAX** **メール** のいずれかにてご提出ください。➡